

世界とつながる島根づくり



助成金

★対象事業

島根県または海外で行う

多文化共生、国際交流、国際協力に関する
次の事業に助成しています

1

多文化共生の推進に 寄与する事業

外国人住民への支援、外国人
住民が主体となって地域で実
施する交流事業等の支援など

2

県民の国際理解、 友好親善を促進す る事業

国際理解講座の開催、国際交
流イベントなど

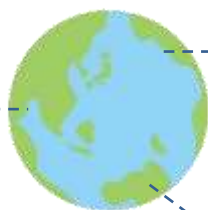
3

日本語教育事業

外国人住民を対象とした
日本語教室の運営、学習
支援など

★対象外事業

営利目的／特定の個人・団体の利益
のみに寄与／競技活動・芸術活動、
文化鑑賞が目的／対象事業の総額
5万円未満 の事業など



★助成額 上限20万円

※ただし対象経費の**2分の1**以内
(日本語教育事業については**3分の2**以内)

★申請締切 5月末日

※助成金交付申請書を提出
(ウェブよりダウンロード可)
※6月下旬頃 運営委員会にて審査



★申込み・問い合わせ先
(公財)しまね国際センター

[<http://www.sic-info.org>]

松江市東津田町 369-1

TEL : 0852-31-5056

FAX : 0852-31-5055

E-mail: admin@sic-info.org

★制度の詳細や申込方法等は
ホームページをご覧ください!

<http://www.sic-info.org/exchange/grants/>

助成対象経費



区分	備考
1 謝金	講演料、通訳料、翻訳料など ○助成対象経費積算上の上限単価は次による。 ・大学教授・准教授級 6,000円/回 ・その他(要専門性) 5,000円/回 ・意見発表者等 3,000円/回
2 交通費 (渡航費を除く。)	交通費実費(助成金交付事業活動に係る交通費を含む。) ○自家用車使用の場合の、助成対象経費積算上の上限単価は次による。 ・20円/km
3 宿泊費	宿泊費(助成金交付事業活動に係る宿泊を含む。) ○助成対象経費積算上の上限単価は次による。 ・5,000円/泊 引率者は3名まで5泊を限度とする
4 海外渡航費(1)	小・中・高生の渡航費に限る
5 会場費	会場使用料(マイク等の設備借り上げを含む。)、会場設営料、看板料
6 通信運搬費	切手、電話代、送料
7 消耗品費	文具代、コピー代、その他消耗品
8 印刷製本費	ポスター、チラシ、報告書等の印刷物
9 記録費	写真代など
10 車両借上げ料	バス、タクシー、トラックなど車両に係るもの 10万円を限度とする
11 保険料	傷害保険料、ボランティア保険料など
12 調理等材料費(1)	食文化交流を目的とし、調理を伴う会の材料費、茶道・茶文化紹介の茶菓子代 ○1回20,000円を上限とする。
13 教材費	図書などの購入費
14 入場料	施設入場料など(高校生以下、又は外国籍の方。但し、日本人引率者(通訳含む)は3名までを限度とする。)

過去の助成事業例

※事業名、団体名、事業概要

■ 在住外国人と地域住民の日本語交流活動

日本語教室グループ「あいうえお」

地域で日本語教室を開講し、日本語指導の他、交流イベントや国際理解教室を開催した。

■ 出雲市夏休み子どもカンフー教室

出雲太極拳協会

出雲市の友好都市である中国漢中市より武術講師を招き、小中高生を対象とした「カンフー教室」を開催した。

■ 外国人児童生徒のための学習生活支援活動(日本語支援・教材作成・研修会)

しまね子ども日本語教育協会「しまねっ子」

外国人児童生徒(義務教育)への日本語学習支援と支援に関わる人々を対象に研修会を開催。また、作文教材作成のための「オノマトペ」研究に関連して、「おとなのためのオノマトペ」を作成し、地域の日本語教室へ配布した。

■ 外国人向け生活ガイドマップ作成

浜田国際交流協会

中国語でスーパーマーケット、病院、銀行、避難所など生活に必要な情報を入れたガイドマップを500部作成した。